

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札に付します。

令和 5年11月20日

名古屋市長 河村 たかし

1 入札に付する事項

(1) 件名

区役所ウェブサイト・バナー広告掲載事業

(2) 業務内容

入札案内書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 7年 3月31日まで

令和 7年 4月 1日から最大令和11年 3月31日まで、1年を単位として契約の更新を申請できる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付け15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

- がなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者等でないこと。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 名古屋市広告掲載基準第 2 に該当する規制業種又は事業者でないこと。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成 20 年 2 月 15 日付 19 財管第 253 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本市の法人市民税（個人の場合は、代表者の個人市民税）及び固定資産税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 15 条に基づき徴収の猶予を受けているとき、または、国税通則法（昭和 37 年法律第 66 号）第 46 条に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす。）

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460 - 8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所スポーツ市民局区政課推進係

（名古屋市役所本庁舎 5階）

電話 052-972-3148

(2) 入札案内書の入手方法

名古屋市ホームページ（事業向け情報＞募集情報＞広告事業の募集）からダウンロードする。

アドレス

<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000168596.html>

4 入札書の提出方法

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札書及び必要書類を持参又は郵送の方法により提出すること。

なお、郵送による場合は、受付場所に受付期間内に到達しなければならない。

(1) 受付期間

令和 5年12月 5日から令和 5年12月13日午後 5時まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）

(2) 受付場所

〒460 - 8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所スポーツ市民局区政課推進係

(3) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状（代理人が入札する場合）

5 入札書の郵送方法、到達期限及び送付先

(1) 郵送方法

簡易書留郵便による

(2) 到達期限

令和 5年12月12日午後 5時

(3) 送付先

〒460 - 8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所スポーツ市民局区政課推進係

6 開札日時及び開札場所

日時 令和 5年12月14日午後 2時

場所 〒460 - 8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所西庁舎 12階 市長部局入札室

電話 052-972-3485

7 本公告に対する質問

(1) 質問方法

質問書（任意形式）に以下の事項を記載し、（2）問い合わせ先に電子メールにより送付すること。

ア 質問事項

イ 部署名、担当者名、電話番号、電子メールアドレス

(2) 問い合わせ先

名古屋市役所スポーツ市民局区政課推進係

メールアドレス a3148@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

(3) 質問期限

令和 5年11月27日午後 5時

(4) 質問に対する回答

ア 全ての質問への回答をまとめた回答書を名古屋市公式ウェブサイトへ掲載する。

イ 掲載アドレス

<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000168596.html>

ウ 回答予定日

令和 5年 12月 4日

回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

8 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 最低価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

1か月あたりの単価（月額広告掲載料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

最低価格（最低月額広告料）以上で有効な入札を行った者のうち、最も高い価格（月額）を提示した者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書等必要書類を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日以内（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する休日を除く。）に、持参又は郵送により3(1)に示した場所へ提出すること。

(8) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(9) その他

詳細は、入札案内書による。